

第 1 4 5 5 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[条 例]

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例……………3
 特別職の職員で常勤のものゝ期末手当に関する条例の一部を改正する条例……………5
 甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例……………6
 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例……………7

[規 則]

甲府市財務規則の一部を改正する規則……………8
 老人福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則……………9
 甲府市ねたきり老人及び認知症老人介護慰労金支給条例施行規則の一部を改正する規則……………13

[告 示]

指名競争入札参加資格等の公示……………15
 犬又は猫の引取り告示……………17
 令和2年12月甲府市議会定例会繰上げ招集告示……………18

入札告示……………19
 公売公告兼見積価額公告……………21
 建築基準法第42条第1項第5号の規定に基づく道路の指定告示……………22
 国民健康保険料納入通知書兼決定通知書・納入通知書兼更正通知書
 公示送達……………23
 国民健康保険被保険者証無効告示……………24
 開発行為に関する工事の完了公告……………25
 介護保険被保険者証無効告示……………26
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………27
 固定資産税・都市計画税過誤納金還付通知書公示送達……………28
 都市計画変更案の縦覧公告……………29
 市県民税督促状公示送達……………30
 介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示……………31
 建築基準法による一団地総合設計認定公告……………32
 入札告示（5件）……………33
 市県民税税額決定兼納税通知書公示送達……………48
 不動産の最高価申込者等決定の公告……………49

指定居宅介護支援事業者の廃止公示	50
生活保護法の規定に基づく指定医療機関指定公示	51
法人市民税督促状公示送達	52
差押解除通知書公示送達	53
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	54
差押調書（謄本）公示送達（2件）	55
配当計算書・充当通知書公示送達	57
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止公示	58
建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告	59
犬又は猫の引取り告示	60
令和2年12月甲府市議会定例会招集告示	61
開発行為に関する工事の完了公告	62
犬又は猫等の収容告示	63
甲府市職員採用試験実施公告	64
甲府市任期付職員採用試験実施公告	65
開発行為に関する工事の完了公告	66
指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定公示	67
介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定公示（2件）	68
道路の供用開始告示	70
指定居宅介護支援事業者の指定公示	71
開発行為に関する工事の完了公告	72
指定障害福祉サービス事業者の廃止公示	73
指定一般相談支援事業者の廃止公示	74
基準該当障害福祉サービス事業者の廃止公示	75
犬又は猫等の収容告示	76

[教育委員会]

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	77
入札告示	79
[農業委員会]	
甲府市農業委員会11月定例総会招集公告	82
[上下水道局]	
甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程	83
入札告示（5件）	84
甲府市上下水道局告示第87号の一部を変更する告示	100
甲府市上下水道局告示第88号の一部を変更する告示	101
甲府市上下水道局告示第89号の一部を変更する告示	102
入札告示（2件）	103
[任免辞令]	
市長事務部局	109

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

条例

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第45号

甲府市職員給与条例等の一部を改正する条例

(甲府市職員給与条例の一部改正)

第1条 甲府市職員給与条例(昭和24年6月条例第21号)の一部を次のように改正する。

第48条第2項及び第3項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の110」を「100分の105」に改める。

第2条 甲府市職員給与条例の一部を次のように改正する。

第48条第2項及び第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に改める。

(甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成19年12月条例第53号)の一部を次のように改正する。

第9条第2項及び第3項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の170」を「100分の165」に改める。

第4条 甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第9条第2項及び第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

(甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第5条 甲府市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年9月条例第10号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（令和2年12月に支給する期末手当に関する特例措置）

2 令和2年12月に支給する期末手当における第14条第1項及び第28条第1項において準用する給与条例第48条第2項の規定を適用する場合については、同項中「100分の125」とあるのは「100分の130」とする。

附 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

特別職の職員で常勤のものの期末手当に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第46号

特別職の職員で常勤のものの期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第1条 特別職の職員で常勤のものの期末手当に関する条例（昭和51年7月条例第22号）の一部を次のように改正する。

第3条中「100分の222.5」を「100分の217.5」に改める。

第2条 特別職の職員で常勤のものの期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条中「100分の217.5」を「100分の220」に改める。

附 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第47号

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例

第1条 甲府市学校職員給与条例（昭和28年1月条例第5号）の一部を次のように改正する。

第26条第2項及び第3項中「100分の130」を「100分の125」に改める。

第2条 甲府市学校職員給与条例の一部を次のように改正する。

第26条第2項及び第3項中「100分の125」を「100分の127.5」に改める。

附 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第48号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
第1条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年10月条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の170」を「100分の165」に改める。

第2条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

附 則

この条例は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

規則

甲府市財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第52号

甲府市財務規則の一部を改正する規則

甲府市財務規則（昭和62年1月規則第1号）の一部を次のように改正する。

第60条第2項第6号を同項第7号とし、同項第5号の次に次の1号を加える。

(6) 電気料金、ガス料金、水道料金、下水道使用料、日本放送協会に対し支払う受信料及び電気通信役務に関する料金（公共料金明細サービス（公共料金に係る請求金額を事前に確認することができるサービスをいう。）を受けて支払うものに限る。）

第65条の次に次の1条を加える。

（口座自動振替払）

第65条の2 前条の規定にかかわらず、第60条第2項第6号に規定する経費は、債権者が指定した期日に市の預金口座から自動的に債権者の預金口座へ振り替えることにより支払うことができる。

2 前項の規定により支払をする場合は、当該経費に係る支出負担行為及び支出命令の事務は、総務部長が行うものとする。

附 則

この規則は、令和2年12月1日から施行する。

老人福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第53号

老人福祉法に基づく費用の徴収に関する規則の一部を改正する規則

老人福祉法に基づく費用の徴収に関する規則（昭和62年3月規則第17号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「当該納入義務者の申請に基づき」を削り、同条第3項中「前2項」を「前項に規定するもののほか、第1項及び第2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 前項の規定による措置費徴収額の変更を受けようとする納入義務者は、老人ホーム措置費徴収額変更申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

第6条中「第1号様式」を「第2号様式」に改める。

第7条第2項中「ときは」の次に「、納期限から1年以内の期間に限り」を加え、同条に次の2項を加える。

3 前項の規定による納期限の延長の措置を受けようとする納入義務者は、措置費徴収額納期限延長申請書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

4 市長は、前項の規定により提出された申請書を審査し、適当であると認めるときは、措置費徴収額納期限延長決定通知書（第4号様式）により納入義務者に通知するものとする。

第9条中「第2号様式」を「第5号様式」に改める。

第2号様式を第5号様式とし、同様式の前に次の2様式を加える。

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

（あて先）甲府市福祉事務所長

住 所
氏 名 ⑩
電話番号

措置費徴収額納期限延長申請書

次のとおり措置費徴収額の納期限の延長を申請します。

入所者	氏名	
	生年月日	年 月 日
主たる扶養義務者	氏名	
	生年月日	年 月 日
	住所	
施設名		
延長を希望する措置費徴収額	年 月分から 年 月分まで （月額 円 × か月 = 円）	
希望する納期限	年 月 日	
申請の理由（具体的に記載すること。）		

※ この申請書には、事実を証する関係書類を添付すること。

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

（あて先）甲府市福祉事務所長

住 所
氏 名 ⑩
電話番号

老人ホーム措置費徴収額変更申請書

次のとおり措置費徴収額の変更を申請します。

入所者	氏名			
	生年月日	年	月	日
主たる扶養義務者	氏名			
	生年月日	年	月	日
	住所			
施設名				
現在の措置費徴収額	月額	円	変更を希望 する期間	年 月分から
希望の措置費徴収額	月額	円		年 月分まで
申請の理由（具体的に記載すること。）				

※ この申請書には、事実を証する関係書類を添付すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

甲府市ねたきり老人及び認知症老人介護慰労金支給条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第54号

甲府市ねたきり老人及び認知症老人介護慰労金支給条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市ねたきり老人及び認知症老人介護慰労金支給条例施行規則（平成4年3月規則第5号）の一部を次のように改正する。

第1号様式、第2号様式、第7号様式及び第8号様式中「（男・女）」を削り、

「

住 所		性 別	男・女
-----	--	-----	-----

 を

「

住 所	
-----	--

 に改める。」

第9号様式中

「

生年月日	年 月 日
性 別	男・女

 を

生年月日	年 月 日
------	-------

 に改める。」

第10号様式中

「

氏 名		性 別	男・女
氏 名		性 別	男・女
氏 名		性 別	男・女

 を

「

氏 名	
氏 名	
氏 名	

に、

」

「

性 別	老人の区分

を

「

老人の区分

に改める。

」

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

甲府市告示第659号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定に基づき、令和3・4年度に本市が発注する建設工事、設計、測量又は調査等並びに製造の請負、物件の供給等についての契約に係わる入札に参加する者に必要な資格を定めたので、その基本となるべき事項並びに入札に参加する者の申請の時期及び方法について、同令第167条の5第2項及び第167条の11第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年11月2日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札参加者の資格及び審査の基本となるべき事項

(1) 建設工事、設計、測量又は調査等

建設業法（昭和24年法律第100号）第3条、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第22条第1項、建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項、補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）第2条第1項及び土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条に規定する許可又は登録を受け、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者、さらに建設工事については、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者（これらの届出に係る義務を有する場合に限る。）とし、甲府市工事入札参加者の資格審査及び選定要綱により、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

申請する業種について、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査の総合評定値の通知を受けていること。

イ 主観的事項

工事实績度、及び信用度等

(2) 製造の請負、物件の供給等

地方自治法施行令第167条の4に該当しない者とし、次に掲げる事項について審査する。

ア 客観的事項

(ア) 業種別年間平均製造、販売高

(イ) 従業員数

(ウ) 自己資本額

(エ) 営業年数

(オ) 機械類等の価額（製造のみ）

イ 主観的事項

業種ごとの製造、販売成績及び信用度等

2 入札に参加しようとする者の申請の時期及び方法は、次のとおりとする。

(1) 申請の時期

土・日曜日を除く令和2年12月1日（火）～令和2年12月14日（月）まで（期間内必着）とする。

(2) 申請の方法

申請は、建設工事にあつては入札参加資格審査申請書（工事）により、設計・測量又は調査等にあつては入札参加資格審査申請書（委託）により、製造の請負、物件供給等にあつては入札参加資格審査申請書（物品等）により作成し、総務部契約管財室契約課に原則郵送により提出するものとする。

(3) 申請書の様式

申請書の様式は、本市の独自様式とする。ただし、市外業者については、建設工事、設計・測量又は調査等の申請については国土交通省が定めている統一様式を併用できるものとし、製造の請負、物件供給等の申請については本市の独自様式とする。

(4) 名簿未登載の取扱

審査の結果、入札有資格者名簿に登載することができない場合は、令和3年2月末日までに通知する。

3 登録の有効期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

なお、令和3・4年度入札有資格者名簿の登載予定者は、令和3年度長期継続契約の対象者とする。

4 その他

申請についての詳細は、ホームページ上の「令和3・4年度入札参加資格審査申請要領」を参照すること。

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年11月9日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年11月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市古府中町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：①オス②メス③メス
- 5 毛の色：①黒長毛②黒短毛③黒白（四肢の先が白）
- 6 その他の特徴：1. 5ヵ月齢位、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第661号

令和2年12月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、令和2年11月に繰り上げて招集する。

令和2年11月5日

甲府市長 樋口雄一

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(塗装) 177号		
工事名	南西団地5号棟外壁他改修工事		
工事場所	甲府市上石田四丁目19		
工事概要	1	工事内容	南西団地5号棟 鉄筋コンクリート造4階建 ①外壁改修 ・外壁、庇破風塗装 1,022.7㎡ 他 ②防水改修 ・屋上平場シート防水 352.2㎡ 他
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	25,324,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	不適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	塗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)600点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の塗装工事。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年11月16日

	3	申請書受付開始日	令和2年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和2年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年11月20日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和2年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和2年12月2日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年11月27日 午後5時まで
	2	回答	令和2年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告する。また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告する。

令和2年11月5日

甲府市長 樋口雄一

公 売 財 産		
公 売 保 証 金	別紙「公売財産明細書」のとおり	
見 積 価 額		
公 売 方 法	せり売り	
公売日時	公売参加申込期間	令和2年11月5日(木) 午後1時00分から 令和2年11月20日(金) 午後11時00分まで
	入札期間	令和2年11月27日(金) 午後1時00分から 令和2年11月29日(日) 午後11時00分まで
公 売 場 所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 (https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/)	
売却決定の日時	令和2年11月30日(月) 午前10時00分	
売却決定の場所	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号 甲府市市民部収納管理室滞納整理課	
買受代金納期限	令和2年12月7日(月) 午後2時30分	
買受人についての資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
そ の 他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
配当を受ける者の権利の申出について	この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。	

甲府市告示第664号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので、同法施行規則第10条の規定により告示する。
その関係図書はまちづくり部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和2年11月5日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-------|-----------------|
| 1 | 道路の位置 | 甲府市大手一丁目4470番13 |
| 2 | 道路の幅員 | 4.05 m |
| 3 | 道路の延長 | 30.25 m |

甲府市告示第665号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年11月5日

甲府市長 樋口雄一

- | | |
|-------------|--|
| 1 書類名 | 令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
令和2年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼更正通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第666号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年11月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年11月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市大里町字東耕地2263番1、2263番2、2264番1
及び2264番2
以上4筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市大里町2262番地1
社会福祉法人聖愛会
理事長 鈴木 節子

甲府市告示第668号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和2年11月9日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

甲府市告示第669号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和2年11月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市告示第670号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年11月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-----------------------|
| 1 | 書類名 | 固定資産税・都市計画税 過誤納金還付通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第671号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の変更案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の変更案について、縦覧期間満了の日までに甲府市に意見書を提出することができる。

令和2年11月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------------|---|
| 1 都市計画の種類 | 甲府都市計画道路3・4・9号城東三丁目敷島線の変更 |
| 2 都市計画の変更に係る土地の区域 | 縦覧に供する図書に明示する部分 |
| 3 縦覧場所 | 甲府市 まちづくり部 まち開発室 都市計画課
甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市役所本庁舎7階 |
| 4 縦覧期間 | 令和2年11月10日から
令和2年11月24日まで
ただし縦覧場所の開所時間は、土・日曜日・祝日を除く
午前8時30分から午後5時15分までとする。 |
| 5 意見書の提出先 | 甲府市 まちづくり部 まち開発室 都市計画課 |
| 6 意見書の提出方法 | 直接持参又は郵送 |
| 7 意見書の提出期限 | 令和2年11月24日 午後5時15分 |
| 8 都市計画案の概要 | 案の概要については省略し、甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課において縦覧に供する。 |

甲府市告示第672号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年11月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 令和2年度市県民税普通徴収督促状
令和2年度市県民税特別徴収督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第673号

甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定による介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同要綱第10の規定により公示する。

令和2年11月10日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------------|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970500615 |
| 2 | 事業所の名称 | 石和共立病院 通所介護事業所ふれあい |
| 3 | 事業所の所在地 | 笛吹市石和町広瀬623 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 公益社団法人 山梨勤労者医療協会
理事長 深沢 眞吾 |
| 5 | サービスの種類 | 介護予防通所介護相当サービス |
| 6 | 廃止年月日 | 令和2年11月30日 |

甲府市告示第674号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項に規定する一団地総合設計を次のとおり認定したので、同条第8項の規定により公告する。

その計画書は、まちづくり部施設整備室建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和2年11月10日

甲府市長 樋口雄一

- 1 対象区域 甲府市中小河原町字下方645-1
- 2 対象区域面積 2,116.06㎡

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | 第2304号 |
| (2) 物件名 | スポットクーラー（朝日小学校 外13校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年11月11日（水）～令和2年11月25日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年11月11日(水)～令和2年11月25日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月7日(月) 午前10時
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 本物件落札者は、第2305号「スポットクーラー（東小学校 外10校）」及び第2306号「スポットクーラー（東中学校 外12校）」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | 第2305号 |
| (2) 物件名 | スポットクーラー（東小学校 外10校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年11月11日（水）～令和2年11月25日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年11月11日(水)～令和2年11月25日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月7日(月) 午前10時15分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2304号「スポットクーラー（朝日小学校 外13校）」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
また、本物件落札者は、第2306号「スポットクーラー（東中学校 外12校）」の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | 第2306号 |
| (2) 物件名 | スポットクーラー（東中学校 外12校） |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「電気製品」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年11月11日（水）～令和2年11月25日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年11月11日(水)～令和2年11月25日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月7日(月) 午前10時30分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) 第2304号「スポットクーラー（朝日小学校 外13校）」または第2305号「スポットクーラー（東小学校 外10校）」を落札した者は、本物件の入札に参加することはできない。
- (6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 入札番号 | 第2312号 |
| (2) 物件名 | 手指消毒用アルコール |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「医薬品」または「荒物・金物」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年11月11日（水）～令和2年11月25日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年11月11日(水)～令和2年11月25日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月7日(月) 午前10時45分
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月11日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 入札番号 | 第2310号 |
| (2) 物件名 | ペーパータオル |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「荒物・金物」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和2年11月11日（水）～令和2年11月25日（水）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和2年11月11日(水)～令和2年11月25日(水)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年12月7日(月) 午前11時
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第680号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）が明らかでなく、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定によりにより公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年11月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------------|
| 1 | 書類名 | 令和2年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部課税管理室市民税課 |

甲府市告示第681号

国税徴収法第106条第2項の規定により、令和2年11月10日（告示第561号）に実施した公売にかかる公売財産の最高価申込者等を次のとおり決定し公告する。

令和2年11月12日

甲府市長 樋口雄一

売却区分番号	公売財産の名称 所在・性質及び数量	最高価申込価格	次順位買受 申込価格
		最高価申込者氏名	次順位買受 申込者氏名
1	<p>(土地)</p> <p>1 所在 甲府市中央1丁目 地番 228番 地目 宅地 地積 167.10㎡</p> <p>(建物)</p> <p>1 所在 甲府市中央1丁目228番地 家屋番号 228番 種類 店舗居宅 構造 鉄骨造陸屋根5階建 床面積 1階 136.85㎡ 2階 137.31㎡ 3階 137.31㎡ 4階 126.65㎡ 5階 17.58㎡</p> <p>土地と建物は国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売した。 以上</p>	<p>15,238,000円 (土地9,295,180円 建物5,942,820円)</p> <p>アーク株式会社 代表取締役 秋山 徹郎</p>	なし
最高価申込者等の 決定年月日		令和2年11月10日（火）	
最高価申込者に係る 売却決定日時		令和2年11月17日（火）午前10時00分	
次順位買受申込者に係る 売却決定日時		なし	
売却決定の場所		甲府市役所市民部滞納整理課	

甲府市告示第682号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

1	介護保険事業所番号	1970100564
2	事業所の名称	ニチイケアセンター甲府南
3	事業所の所在地	甲府市増坪町266-11
4	当該事業所の申請者	株式会社ニチイ学館 代表取締役 森 信 介
5	サービスの種類	居宅介護支援
6	廃止年月日	令和2年11月30日

甲府市告示第683号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び第84条の2の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関指定申請書を受理し、指定医療機関として指定したので、同法第55条の3の規定により公示する。

令和2年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関指定申請書
- 2 医療機関番号、指定の期間、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、管理者

別紙のとおり

甲府市告示第684号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和2年11月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名 | 法人市民税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

甲府市告示第685号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年11月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押解除通知書 福発第5896号 |
| 2 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

公募型企画提案（プロポーザル）方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和2年11月17日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 業務名
マタニティキーホルダー等提供協働事業
- 2 業務概要
甲府市と事業者の官民協働事業として、母子健康手帳交付時にマタニティキーホルダー及び交付時の資料を入れるマタニティバッグを配付する。なお、事業者の任意で、マタニティバッグに封入する広告付印刷物を添付することができるものとする。
- 3 履行期間
協定締結日から令和4年3月31日まで
- 4 参加資格要件
企画提案に参加できる者は、以下の全ての要件を満たす者とする。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していないこと。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続き開始の申立てがなされていない者であること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) 指名停止を受けている者でないこと。
 - (6) 租税を完納していること。
 - (7) 過去5年以内に、自治体へのマタニティグッズ（またはそれに類似するもの）提供の実績があること。
- 5 企画提案書の提出期限及び提出場所
（甲府市ホームページ掲載の企画提案実施要領参照）
- 6 事務局
甲府市 子ども未来部 子ども未来総室 母子保健課
甲府市相生2丁目17-1 甲府市健康支援センター 2号館1階
TEL：055-237-8950
MAIL：boshihoken@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第687号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年11月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第688号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年11月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第689号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和2年11月17日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第5893号
充当通知書 福発第5894号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部福祉支援室介護保険課 |

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年11月18日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970104640 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービスセンター奏楽 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上石田3丁目19-23 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | プラスユー株式会社
代表取締役 保坂 美彦 |
| 5 | サービスの種類 | 通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 令和2年11月30日 |

甲府市告示第691号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路法による事業計画の定められた道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書はまちづくり部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和2年11月18日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|------|--------------------------|
| 1 | 路線名 | 市道 国玉通り線（市道認定 平成5年3月11日） |
| 2 | 指定場所 | 甲府市 国玉町 地内 |
| 3 | 指定延長 | 465.0m |
| 4 | 道路幅員 | 16.0m～41.1m |

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和2年11月24日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和2年11月18日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市青葉町地内（たべるじゃんやまなし付近）
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：トイプードル風
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：茶
- 6 その他の特徴：成犬、黒色のナイロン製の首輪（カラーの肉球柄）
グレーの洋服（パーカー）着用、切れた黒いリード付き
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第693号

令和2年12月甲府市議会定例会を令和2年11月30日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和2年11月19日

甲府市長 樋口雄一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年11月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市大里町字北耕地1705番1から1705番9まで、1706番1から1706番7まで、1711番、1712番1から1712番8まで、1717番1から1717番12まで、1718番1から1718番3まで、1719番1から1719番5まで、1729番及び1729番2
以上47筆及び道・水

2 公共施設の種類

公共施設の種類	道路、広場、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市貢川本町4番19号
大和ハウス工業株式会社山梨支店
支配人 斉藤 貴之
甲府市大里町1702番地
薬袋 俊彦

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和2年11月25日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和2年11月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市桜井町地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：白黒
- 6 その他の特徴：成猫（若め）、首輪なし、大型
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第696号

甲府市職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和2年11月24日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第697号

甲府市任期付職員採用試験を別紙内容に基づき実施するので、甲府市職員の任用等に関する規則第9条の規定により公告する。

令和2年11月24日

甲府市長 樋口雄一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年11月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市山宮町字桜田1157番7、1157番8、1157番12、1157番13、1175番2の一部、1175番3、1175番5から1175番14まで、1175番16、1175番19、1175番20、1176番2の一部、1176番7、1176番10、1176番11及び1176番15

以上24筆及び水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、広場、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都台東区東上野四丁目27番3号

東京セキスイハイム株式会社

代表取締役 吉田 匡秀

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次の者を指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により公示する。

令和2年11月26日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990100891 |
| 2 | 事業所の名称 | ツクイ甲府富士見グループホーム |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市富士見二丁目2番26号 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
株式会社 ツクイ
代表取締役 高橋 靖宏 |
| 5 | サービスの種類 | 認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護 |
| 6 | 指定年月日 | 令和2年12月1日 |

甲府市告示第700号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年11月26日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105480 |
| 2 | 事業所の名称 | 訪問介護事業所奏 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上石田3丁目19-23 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上石田3丁目19-23
J&M株式会社
代表取締役 河西 準也 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 令和2年12月1日 |

甲府市告示第701号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第3の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者を指定したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和2年11月26日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105498 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービスセンター奏 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市上石田3丁目19-23 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市上石田3丁目19-23
J&M株式会社
代表取締役 河西 準也 |
| 5 | サービスの種類 | 通所介護
介護予防・日常生活支援総合事業
(介護予防通所介護相当サービス) |
| 6 | 指定年月日 | 令和2年12月1日 |

甲府市告示第702号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和2年12月11日まで一般の縦覧に供する。

令和2年11月27日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	里吉9号線	甲府市里吉二丁目 419番2地先から 甲府市里吉二丁目 419番2地先まで	73.6	令和2年 11月27日

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条の規定に基づく指定居宅介護支援事業者として次の者を指定したので、同法第85条の規定により公示する。

令和2年11月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105472 |
| 2 | 事業所の名称 | 居宅介護支援事業所オーキッド 山梨営業所 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市住吉5丁目25-14 IKビル205号 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 大阪市淀川区西中島3丁目9-13
NLC新大阪8号館6階
IMF株式会社
代表取締役 今井直紀 |
| 5 | サービスの種類 | 居宅介護支援 |
| 6 | 指定年月日 | 令和2年12月1日 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市山宮町字渋田2295番1から2295番15まで及び
2307番1から2307番6まで
以上21筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市堀之内町727番地2
ランド・メーション
代表 衣川 常弘

甲府市告示第705号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により公示する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|---------|---------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社 えがお |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市城東三丁目13番8号 |
| 3 | 事業所名 | すみれ |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市里吉一丁目6番23号 |
| 5 | 事業の種類 | 自立訓練（生活訓練） |
| 6 | 指定事業所番号 | 1910101987 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和2年11月30日 |

甲府市告示第706号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、同法第51条の30第1項第2号の規定により公示する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

1	事業者名	株式会社 えがお
2	事業者の所在地	甲府市城東三丁目13番8号
3	事業所名	相談支援事業所すみか
4	事業所の所在地	甲府市城東三丁目13番8号
5	事業の種類	地域移行支援・地域定着支援
6	指定事業所番号	1930101488
7	廃止年月日	令和2年11月30日

甲府市告示第707号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第30条第1項第2号に規定する基準該当障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、甲府市基準該当障害福祉サービス等事業者の登録等に関する規則（平成24年規則第1号）第10条第2号の規定により公示する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|------------------|
| 1 | 事業者名 | 公益社団法人 山梨勤労者医療協会 |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市宝一丁目9番1号 |
| 3 | 事業所名 | 石和共立病院 通所介護ふれあい |
| 4 | 事業所の所在地 | 笛吹市石和町広瀬623番地 |
| 5 | 事業の種類 | 基準該当生活介護 |
| 6 | 指定事業所番号 | 1940100645 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和2年11月30日 |

甲府市告示第708号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和2年12月7日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和2年11月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 収容場所：甲府市城東5丁目地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：白
- 6 その他の特徴：成猫（1歳位）、尾が短く曲がっている、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部健康支援センター生活衛生薬務課
電話055-237-2550

教育委員会

甲府市教育委員会告示第13号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和2年11月9日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 業務名

甲府市立小中学校GIGAスクールサポーター業務

2 業務概要

本事業は、甲府市立小中学校（分校含む）に令和2年度中に「高速大容量の通信ネットワーク」及び児童・生徒に「1人1台端末」の使用可能な教育環境が実現することから、ICT支援技術を有したGIGAスクールサポーターによって学校におけるICT活用推進計画の策定や使用マニュアルの作成及び端末の保守業務の支援や授業に係る支援など、ICT機器の円滑な活用を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

4 参加資格

本企画提案に参加できる者は、以下の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (2) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 公告の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (6) 甲府市の指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (9) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得している者であること。
- (10) 甲府市と同程度の規模の官公庁（国、都道府県又は地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた中核市以上の規模の地方公共団体）又はこれに準ずる一般企業等において、類似した業務を受託した実績を有する者であること。
- 5 企画提案書の提出期限並びに提出場所
甲府市ホームページ掲載の「甲府市立小中学校GIGAスクールサポーター業務」公募型プロポーザル実施要領を参照すること。
- 6 主催及び事務局
主催者 甲府市教育委員会
事務局 甲府市教育委員会 教育部教育総室学校教育課
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電 話：055-223-7321
メール：kyokyoiku@city.kofu.lg.jp

甲府市教育委員会告示第14号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月13日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (教委) 第8号 |
| (2) 業務名称 | 社会科資料集「わたしたちの甲府市」作成業務 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和3年3月12日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「印刷・製本」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和2年11月16日(月)～令和2年11月26日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。なお、社会科資料集「わたしたちの甲府市」令和2年度版は貸出し資料とするため、ホームページには掲載しない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 令和2年11月16日(月)～令和2年11月26日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年12月16日(水) 午前10時
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

農業委員会

甲府市農業委員会告示第11号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会11月定例総会を、令和2年11月27日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

令和2年11月24日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 令和2年12月告示分農用地利用集積計画について
- 3 甲府市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第9号

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年11月30日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程

第1条 甲府市上下水道企業職員給与規程（昭和33年12月管理規程第14号）の一部を次のように改正する。

第15条第1項及び第2項中「100分の130」を「100分の125」に、「100分の110」を「100分の105」に改める。

第2条 甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を次のように改正する。

第15条第1項及び第2項中「100分の125」を「100分の127.5」に、「100分の105」を「100分の107.5」に改める。

附 則

この規程は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和3年4月1日から施行する。

甲府市上下水道局告示第 87 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 2 年 11 月 5 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）13号		
工事名	①中-1-5 処理分区下水道管布設工事（R2-1） ②（街路-102）配水管布設工事		
工事場所	甲府市下曾根町地内		
工事概要	1	工事内容	①下水道管布設工事 ・リブ付硬質塩化ビニル管布設工（φ150） L = 438.0m ・人孔設置工（2号） 1箇所 ・人孔設置工（1号） 12箇所 ・公設柵設置工 5箇所 ・付帯工 1式 ②配水管布設工事 ・DIP.GX（φ150） 137.5m ・仕切弁.GX（φ150） 1基 ・泥吐弁.GX（φ75） 1基
	2	工期	令和3年9月13日まで
	3	予定価格 （税込み）	72,655,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等又は下水道管布設工事等と配水管布設工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が、3,600万円以上の実績に限る。

			元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	近接工事	令和2年1月31日告示、 合併(土木)21号「①中-1-5処理分区下水道管布設工事(R1-1) ②(街路-101)配水管布設工事」 詳細は入札説明書1に記載
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和2年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年11月20日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和2年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年11月24日
	10	入札日時	令和2年12月2日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年11月24日
	12	開札日時	令和2年12月11日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和2年12月14日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年11月27日 午後5時まで
	2	回答	令和2年11月30日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年12月9日まで
	2	回答	令和2年12月10日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年12月10日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 88 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 2 年 11 月 5 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）14号		
工事名	①（更新－3）配水管布設替工事 ②下水道改良工事（公共R2－3）		
工事場所	甲府市朝氣一・二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①配水管布設替工事 ・DIP. GX (φ100) 269.0m ・DIP. K (φ100) 3.0m ・RRVP (φ100) 7.0m ・DIP. GX (φ75) 40.0m ・DIP. K (φ75) 3.5m ・RRVP (φ75) 8.5m ・HPPE (φ75) 169.0m ・RRVP (φ50) 3.5m ・仕切弁. GX (φ100) 8基 ・仕切弁. GX (φ75) 10基 ・仕切弁. PE (φ75) 1基 ・泥吐弁. F (φ50) 1基 ・水抜栓 (φ25) 3基 ・不断水簡易仕切弁 (φ100) 1基 ・臨給工（支給材有） 1式 ②下水道改良工事 ・ます取付管取替工 (φ150) 7箇所 ・取付管取替工 (φ150) 1箇所 ・ます取付管撤去工 (φ150) 1箇所 ・ます取替工 (φ150) 2箇所 ・ます上部調整・取替工 (φ500) 4箇所 ・付帯工 1式

	2	工期	令和3年7月13日まで
	3	予定価格 (税込み)	57,541,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等又は配水管布設替 工事等と下水道管布設工事等との合併 工事。ただし、1件の工事請負額が、 3,600万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年11月5日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和2年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和2年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年11月20日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和2年11月24日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年11月5日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年11月24日

	10	入札日時	令和2年12月2日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年11月24日
	12	開札日時	令和2年12月11日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和2年12月14日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年11月27日 午後5時まで
	2	回答	令和2年11月30日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年12月9日まで
	2	回答	令和2年12月10日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年12月10日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払		請求できる
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払		請求できる

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第 8 9 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 2 年 1 1 月 5 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 1 1 0 0 7 5 号		
工事名	(更新-5) 配水管布設替工事		
工事場所	甲斐市大久保地内（敷島団地の西）		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ D I P . G X (φ 1 0 0) 3 0 5 . 5 m ・ R R V P (φ 1 0 0) 2 . 0 m ・ D I P . G X (φ 7 5) 3 4 . 0 m ・ R R V P (φ 7 5) 6 . 5 m ・ H P P E (φ 7 5) 2 7 1 . 5 m ・ 仕切弁 . G X (φ 1 0 0) 7 基 ・ 仕切弁 . G X (φ 7 5) 8 基 ・ 仕切弁 . P E (φ 7 5) 1 基 ・ 消火栓 (φ 7 5) 4 基 ・ 水抜栓 (φ 2 5) 3 基 ・ 空気弁 (φ 2 0) 2 基
	2	工期	令和 3 年 7 月 5 日まで
	3	予定価格 (税込み)	4 9 , 7 4 2 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 6 6 7 点以上
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1 件の工事請負額が、

			2, 400万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型 I
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年11月5日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和2年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和2年11月16日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和2年11月20日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和2年11月24日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和2年11月5日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和2年11月24日
	10	入札日時	令和2年12月2日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和2年11月24日
	12	開札日時	令和2年12月11日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和2年12月14日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年11月27日 午後5時まで
	2	回答	令和2年11月30日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年12月9日まで
	2	回答	令和2年12月10日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年12月10日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第90号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110076号		
工事名	(配昭-1) 配水管布設工事		
工事場所	昭和町飯喰・築地新居地内（取水井No.20の西）		
工事概要	1	工事内容	・DIP. GX (φ100) 277.5m ・仕切弁. GX (φ100) 3基 ・水抜栓 (φ25) 2基
	2	工期	令和3年4月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	17,006,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 617点以上834点以下
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 800万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和2年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年11月20日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和2年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和2年12月2日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年11月27日 午後5時まで
	2	回答	令和2年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第91号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110078号		
工事名	(路3-12) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市青沼二丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・表層工（再生密粒度ASC） t = 5 cm A = 725.0 m² ・上層路盤工（再生瀝青安定処理） t = 10 cm A = 725.0 m² ・区画線工 一式 ・付帯工 一式
	2	工期	令和3年3月18日まで
	3	予定価格 (税込み)	11,330,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成17年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)

日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年11月5日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年11月16日
	3	申請書受付開始日	令和2年11月5日
	4	申請書受付締切日	令和2年11月16日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年11月20日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月5日
	7	設計図書配付締切日	令和2年11月24日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年11月5日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年11月24日
	10	入札及び開札日時	令和2年12月2日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年11月27日 午後5時まで
	2	回答	令和2年11月30日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第92号

令和2年11月5日付け甲府市上下水道局告示第87号の一部を、次のとおり変更する。

令和2年11月9日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

「日程 11 価格以外の評価点公表日 令和2年11月24日」を

「日程 11 価格以外の評価点公表日 令和2年12月7日」に改める。

甲府市上下水道局告示第93号

令和2年11月5日付け甲府市上下水道局告示第88号の一部を、次のとおり変更する。

令和2年11月9日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

「日程 11 価格以外の評価点公表日 令和2年11月24日」を

「日程 11 価格以外の評価点公表日 令和2年12月7日」に改める。

甲府市上下水道局告示第94号

令和2年11月5日付け甲府市上下水道局告示第89号の一部を、次のとおり変更する。

令和2年11月9日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

「日程 1 1 価格以外の評価点公表日 令和2年11月24日」を

「日程 1 1 価格以外の評価点公表日 令和2年12月7日」に改める。

甲府市上下水道局告示第95号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110079号		
工事名	(更新-11) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市下帯那町地内(千代田湖の北)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP.GX (φ150) 132.5m ・DIP.GX (φ75) 6.0m ・DIP.K (φ150) 13.5m ・RRVP (φ50) 3.0m ・仕切弁.GX (φ150) 5基 ・仕切弁.GX (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 1基 ・不断水簡易仕切弁(VP用) (φ150) 1基
	2	工期	令和3年5月28日まで
	3	予定価格 (税込み)	20,394,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,000万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年11月24日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年11月24日
	4	申請書受付締切日	令和2年12月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月24日
	7	設計図書配付締切日	令和2年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年11月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和2年12月16日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年12月14日 午後5時まで
	2	回答	令和2年12月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	

	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第96号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和2年11月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110080号		
工事名	(更新-10) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市東光寺三丁目地内(県立かえで支援学校の北)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・DIP. K (φ150) 1.5m ・DIP. GX (φ75) 2.0m ・DIP. K (φ75) 4.0m ・HPPE (φ50) 108.5m ・不断水簡易仕切弁 (φ150) 1基 ・仕切弁. GX (φ75) 1基 ・水抜栓 (φ25) 1基
	2	工期	令和3年4月16日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,934,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 500万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績</u>

			は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和2年11月24日
	2	入札説明書等配付締切日	令和2年12月3日
	3	申請書受付開始日	令和2年11月24日
	4	申請書受付締切日	令和2年12月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年12月9日
	6	設計図書配付開始日	令和2年11月24日
	7	設計図書配付締切日	令和2年12月10日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年11月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年12月10日
	10	入札及び開札日時	令和2年12月16日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年12月14日 午後5時まで
	2	回答	令和2年12月15日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124
--------	---

任免辞令

(市長事務部局)

まちづくり部 まち整備室 道路河川課

技能員 深 澤 英 昭

退職を承認する

以 上 発 令 日 令和2年11月13日